

広島市男女共同参画 推進事業者表彰



男女ともに働きやすい職場づくりを応援します！

広島市では、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動等との両立支援などに積極的に取り組まれている事業者を表彰します。みなさんの応募をお待ちしています。

募集期間

令和7年 12月1日(月) ▶ 令和8年 2月13日(金)必着

1 応募対象事業者

次のいずれかの取組を行っている、広島市内に本社・本部を置く事業者のうち、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している事業者。

企業だけでなく、協同組合、公益的法人、特定非営利活動法人（NPO法人）なども対象になります。

女性の能力発揮、職域拡大などに積極的に取り組んでいる。

- (1) 女性の管理職を積極的に登用している。 (3) 女性の再就職を積極的に支援し又は受け入れている。
(2) 女性の職域拡大に積極的に取り組んでいる。 (4) その他、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる。など

従業員に対して、仕事と家庭・地域活動等の両立の支援を行っている。

- (1) 育児・介護休業制度が整備・活用されている。 (3) その他、柔軟な働き方ができる制度が整備・活用されている。など
(2) 仕事と地域活動の両立ができる制度が整備・活用されている。

その他男女共同参画推進に向けた特色のある取組を進めている。

- (1) 男女共同参画推進に関する研修等について積極的に実施又は参加している。
(2) 事業所運営（職場環境整備、福利厚生を含む）に従業員（男女とも）の意見が反映されている。
(3) 事業者の宣伝や社内広報等で男女共同参画の視点を取り入れている。など

※次の事業者は対象外とします。

- 各種法令に違反している事業者
- 行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていない事業者
- 広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止を受けている事業者
- 広島市の指導調整団体及び広島市が2分の1以上出資又は職員を派遣している団体

2 応募方法

応募用紙に、事業者の概要、取組、応募者名又は推薦団体名等を記入し、広島市へEメール、FAX、郵便等により提出してください。

応募用紙は、広島市のホームページ (<https://www.city.hiroshima.lg.jp/index2.html>) の「総合トップページ」→「市政」→「男女共同参画」→「企業、団体の方」からもダウンロードできます。

自薦（事業者又は従業員の方による応募）、他薦（経済団体、労働者団体等による推薦）を問いません。



3 選考

応募又は推薦いただいた事業者について、外部有識者等の意見を参考に市長が決定し、「広島市男女共同参画推進事業者」として表彰します。

なお、**選考にあたっては、事前に調査票の提出を依頼するとともに、取組状況やその実績等についてお尋ねします。**

4 表彰

令和8年6月23日～29日の男女共同参画週間の期間中又はその前後に、市長が表彰を行います。

表彰された事業者については、広島市ホームページなどで取組内容等を広く市民にPRするとともに、ロゴマークを付与します。



5 優遇措置（令和7年8月末現在）

この表彰を受けた事業者は、本市の次の制度を利用できます。

（1）入札制度における優遇措置

- 競争入札参加資格審査申請業者（建設工事、建築物清掃及び常駐警備）について等級による格付けを行う際に加点
- 総合評価方式による競争入札の際に加点

（2）男女共同参画・子育て支援資金による中小企業に対する低利融資

男女共同参画・子育て支援資金特別融資制度

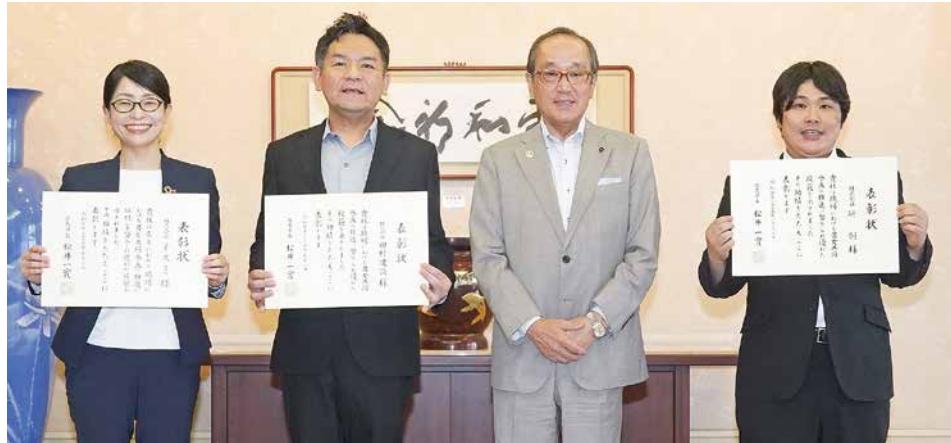
職場における仕事と子育ての両立支援などに積極的に取り組む市内中小企業者等の皆様を支援するための融資制度です。令和7年度の概要は次のとおりです。

※融資の決定にあたっては、金融機関及び保証協会の金融上の審査があります。

資金用途	運転資金・設備資金	融資期間	10年以内（うち据置1年以内）
融資限度額	8,000万円以内	融資利率	年1.2%以下

Congratulations

第20回 被表彰事業者の取組を紹介します。



一般表彰

株式会社 研創 〈製造業〉

- 正社員とパート社員の相互転換が可能となっており、従業員のライフスタイルに応じて働き方を選択することができる。
- 従来男性中心だった製造業の現場へ女性を積極的に採用し、職域拡大・育成に取り組んでおり、職業訓練法人アマダスクール主催「第37回優秀板金製品技能フェア」造形品の部において、女性社員がデザインと溶接を担当した製品が「アマダ賞」を受賞した。
- 男性の育児休業取得率100%を達成したほか、従来よりあった正社員短時間(所定時間が30分短い)制度を、令和5年より育児・介護に特化した制度に整備した上で、基本的な出退社時間とは別に、本人のライフスタイルにあわせ、柔軟に出退社時間を決めることを可能としている。
- 就業体験機会の提供や、地域の高校・大学へ従業員を講師として派遣し、次世代育成支援に貢献している。

株式会社 田村建設 〈建設業〉

- 男女均等に研修・教育機会を提供し、資格取得を推奨したことにより、女性技術者が資格を取得することができた。
- 女性技術者が女性目線でインターンシップの計画立案及び実施をすることで、女子学生の応募に繋がった。
- 現場管理において、1現場2~3名体制とすることで、休暇・休業制度を利用しやすい環境を整備している。
- ボランティア休暇として3日間の有給休暇取得制度を導入しており、全従業員に積極的な休暇取得を促している。

特別表彰

株式会社 イズミ 〈その他小売業〉

- 「ゆめ can プロジェクト」(女性活躍推進プロジェクト)を立ち上げ、女性のキャリア支援や育児との両立支援、女性管理職の登用に努めている。
- 女性管理職増加の取組として、管理職を目指す女性社員向けの「女性リーダー育成研修」を実施している。
- 結婚・出産・育児・不妊治療・介護等で退職した社員を再雇用する際、退職時と同等の条件での復帰、またその便宜を図っている。
- 配偶者の出産予定日を含む前後2日間に休暇を与える「配偶者出産立会い休暇」の導入や、休業中の応援体制を本社主導で整えることで、男性社員も長期間の育児休業を取得しやすい環境をつくり、男女共に仕事と育児を両立できるようにしている。

広島市において表彰事業者をPRします！

表彰事業者の先進的な取組を広く紹介します

【PR例】

- 広島市 HP や広報紙、公式 SNS アカウントへの掲載
- 「二十歳を祝うつどい」で紹介動画を放映 など

※PRの方法は変更する場合があります。

応募先及び問合せ先

広島市市民局人権啓発部男女共同参画課

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 082-504-2108 FAX 082-504-2609

E-mail: danjo@city.hiroshima.lg.jp